

印刷物の見積依頼について

本市では、下記のとおり印刷物の見積依頼を行っています。

記

- ① 印刷物の見積依頼は、毎週水曜日から金曜日までの間に事業者が守口市役所（4階契約課）に来庁し、発注明細書等を受け取ります。（守口市ホームページから発注明細書及び見積書の確認は可能です。）
- ② 見積書の提出は、翌週の月曜日の朝9時までに、FAXで提出してもらいます。
期限を過ぎて見積書を提出された場合は、見積辞退とみなします。

※見積りに参加する場合は、本市物品等の入札参加有資格者名簿への登録が必要です。

取扱種目が「一般印刷（企画・デザイン含む）」である必要はありません。